

## 健全化判断比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、決算に基づいて一般会計については健全化判断比率(右下表)を、公営企業については資金不足比率(P6)を算定し、公表することとなっています。

各比率はすべて基準値を下回っており、健全段階にあるといえますが、財政状況の実態は、経常的な収入の8割強が経常的な支出(人件費・扶助費・公債費)などに充てられ、また収入の7割強が国や北海道から交付される依存財源で賄われていることから、財政構造は柔軟性に乏しく、依然として厳しい状況にあります。

今後も健全な財政運営に向けて、歳入の確保、歳出構造の見直しに努力していきます。

### 実質赤字比率

【一般会計赤字額÷町の財政規模】

町の最も主要な会計である一般会計が赤字となった場合の割合です。

家庭で例えると、大黒柱(一般会計)の財布の状況で、年間収支の赤字が1年間の給料に対して、どのくらいの割合かを示すものです。

### 連結実質赤字比率

【全会計の赤字総額÷町の財政規模】

一般会計だけでなく、特別会計や企業会計といった公営企業会計を含む全会計の赤字総額の割合です。

大黒柱(一般会計)の子ども(公営事業)が赤字を抱えている場合、大黒柱の赤字でなくても、最終的に責任を取らなければなりません。家族全体の赤字が大黒柱の給料のどのくらいの割合かを示すものです。

### 実質公債費比率

【1年間の借金返済額÷町の財政規模】

全会計(一般会計・特別会計・企業会計)のローン返済に支出された額の割合です。

大黒柱(一般会計)の1年間の給料に対する1年間のローン返済額(全会計)の割合で、ローン返済額には、大黒柱自身のローンのほか、子ども(公営事業)や親戚(一部事務組合など)のローンの大黒柱負担分なども含まれます。

### 将来負担比率

【(負債残高総額-積立金等総額)÷町の財政規模】

家庭に例えると、1年間の給料に対して、ローン総額がどのくらいあるかの割合です。大黒柱自身のローンのほか、子ども(公営事業)や親戚(一部事務組合など)のローン負担分も含まれますが、貯金(基金)分は差し引いて考えます。

## 歳出総額

65億1,253万円  
(前年比較 ▲4億2,277万円)

町民1人あたり  
555,298円

( )は前年比較

民生費	11億8,663万円(2,411万円 2.1%) ◇高齢者・障がい者・子育て支援など	うち給与費 1億4,673万円
総務費	11億829万円(▲2億1,643万円 ▲16.3%) ◇全般的な行政経費、交通安全など	うち給与費 3億4,596万円
公債費	9億4,073万円(▲6,168万円 ▲6.2%) ◇町が借りたお金の返済など	
衛生費	8億1,432万円(1,746万円 2.2%) ◇ごみ処理、上水道、健康など	うち給与費 8,703万円
土木費	7億6,259万円(▲2億1,040万円 ▲21.6%) ◇道路、河川、公園、公営住宅など	うち給与費 7,635万円
農林業費	4億8,469万円(▲1億4,381万円 ▲22.9%) ◇農林業振興、農業委員会活動など	うち給与費 9,809万円
教育費	4億4,739万円(▲633万円 ▲1.4%) ◇学校、給食センター、スポーツ・文化振興など	うち給与費 1億2,187万円
災害復旧費	4億578万円(2億6,541万円 189.1%) ◇大雨などによる災害復旧など	
商工費	2億4,316万円(▲8,997万円 ▲27.0%) ◇商工業、観光、企業誘致など	うち給与費 3,126万円
議会費	9,454万円(1,691万円 21.8%) ◇議会運営、議会日より発行など	うち給与費 2,289万円
労働費	2,441万円(▲862万円 ▲26.1%) ◇労働者育成など	
諸支出金	0万円(▲942万円 ▲100.0%) ◇教員・職員住宅建設に伴う返還金など	

上記の決算額には、給与費が含まれています。  
給与費合計 9億3,018万円(▲5,704万円)

### <健全化判断比率の年度別比較と判断基準>

健全化判断比率	平成23年度	平成22年度	判断基準	
			早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (2.0%黒字)	— (4.3%黒字)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (16.4%黒字)	— (16.8%黒字)	20%	40%
実質公債費比率	16.6%	17.8%	25%	35%
将来負担比率	70.2%	80.6%	350%	なし